

真宗保育の実践と研究枠組み

佐賀枝夏文

一 実践と研究枠組みのねらい

真宗保育を共有資産とする関係者、団体組織は、実践のおこなわれている大谷保育協会加盟六六〇か園の保育園や幼稚園、実践者、親や子どもたち、真宗保育者の養成に関わる真宗大谷派関係学校の九校、聞法と教化活動の拠点として真宗寺院ならびに教区組織、そして、統括ならびに企画調整の役割の大谷保育協会である。¹これらの「場所」「ひと」「養成校」「聞法ならびに聞法組織」「協会組織」が別々のものではなく、それぞれの役割のもとに連携することによって、真宗保育の願いや本来の機能が具体化されるというところに重点をおいて考えたい。

本稿のねらいは、真宗保育を基盤とする各機関と関係者が連携し、「ともに生き、ともに育ちあう保育を実践しよう」ということを具体的に実現するためのひとつの中盤づくりができればというのがねらいである。それぞれが連携するさくに起りがちな、認識の違いや用語理解の違いを解消し、それについてやされる時間と意見の衝突をいささかでも避けたいという思いがある。

明治にはじまる「近代化」の潮流は、発展という大義名分のもとに、「目に見える」多くの弊害や、「目に見えない」こころの変化を残しつつ、わが国や諸外国の文化や伝統を浸食しつつある。ことに子どもたちの危機的状態は深刻であ

るといわざるをえない。「いじめ」に代表される子ども社会の現実は「悽惨」としかいえない状況である。すでに「子どもの乐园」は崩壊してしまったのだろうかといいたくなる。宗教性を抜きにした保育や教育の危険性の指摘は、すでにふるく明治にはじまっていたといえるだろう。明治、大正、昭和の時代のなかで、宗教家や教団はそのつど、保育や教育は宗教を基盤としておこなうべきであると主張してきたのであるが、近代化という巨大な潮流には抵抗しがたかったといわざるをえない。

明治を起源とする近代的保育形成の歴史のなかで、真宗大谷派の有志僧侶の筆になる「社会と宗教」をテーマに論じられたものが少なくないといえるであろう。先輩たちの業績をみると、時代や状況が近代化のもとで、宗教的情操やころが失われていくことへの危惧や、近代社会への警鐘とともにべき論調をみいだすことができる。これらの先輩の資産を共有し、真宗保育の伝統のうえに、さらにあらたな展開期を迎えるものである。

「実践と研究枠組み」は、理念体系であるとともに「実践の指針」となることを構想したいものである。また、真宗保育を構築するための体系として、研究の枠組みを提示し、今後の研究の方向性を考えたい。

二　『真宗保育ハンドブック』（仮称）の構想について

基本的な構想としては、真宗保育の関係機関や実践の場で用いられる基本図書として『真宗保育ハンドブック』（仮称）を企画編集し、共通の基盤をもちたいと思う。また同ハンドブックを実践の場で問い合わせ、細部にわたる検討が加えられ、さらに真宗保育の内実化がすすみ、実践と研究の資産が蓄積できることへの期待も大きいにある。この構想の実現を礎として現場、養成校、同協会が連携を深め、さらにあたらしい展開へむかうことを期待したい。

同ハンドブックは、はじめに調整役と企画推進のかなめであり、真宗保育の推進母体である大谷保育協会の設立経緯をたどりながら、同協会のあゆみや先輩の足跡から、われわれの抱えている諸問題の解決の糸口を探り、そのなかに「実

「**践のあり方**」を学びたいと考えている。つぎに、真宗保育の願いや根本をなすものの輪郭を明らかにしたいと思う。また、真宗保育がつねに対峙してきた社会や時代との関係について、考える糸口を先輩の研究足跡をたどって模索したい。

同ハンドブックの構成を総論と各論との二部構成とし、総論の編集方針は真宗保育の各機関が共有できる基本事項、基本的背景などとし、執筆にさいしては、最大のコンセンサスが得られるところにポイントをおき、試論や仮説はできるだけさけるところに力点をおきたい。各論は実用性に富むものとし、ハンドブックの体裁を十分にもり込み、実践現場、関係諸機関、各養成校において活用できるものとして編集したいと考えている。各論のシリーズのテーマは広範かつ実用的なものを順次取り上げ、逐次刊行としたいと考えている。

同時にこの構成は真宗保育の研究枠組みであり、今後の研究をすすめていくための、方向性もある。実践を基盤として、理念を体系化するうえにおいても実践と研究が不即不離の関係でなければならないだろう。実践と研究が深く連携していく出発点にしたいと考えている。

三 『真宗保育ハンドブック』（仮称）編集と企画構想

〔章立てとねらい〕

同ハンドブックを企画編集をすすめるための、構想とねらいをまとめてみたいと思う。第一のねらいは大谷保育協会のあゆみをふり返り、その軌跡をたどりながら、大谷保育協会の共有資産を活用したいと考えている。また、実用性に富むハンドブックとして広く活用されるものでありたいとも考えている。「章立てとねらい」は以下ののような内容を盛り込んで、企画編集をおこないたい。今後の作業としては、コンセンサスを得るための議論をつくし、検討を加えておこなう必要がある。

〔総論のねらい〕

総論は、基本理念を総括的にまとめ、真宗保育の共通理解を確認したうえで、実践と研究の出発点としたい。また、われわれの到達した歴史的な背景を明らかにして、今後のあるべき姿を展望したいと考えている。

第一章 協会設立の歴史的な背景と位置づけ

大谷保育協会の設立の経緯について、明治以降に焦点をあてて全貌を明らかにしたいと考えている。明治以前に関しうては、社会のしくみが基本的に違うという点から、近代的保育が生まれた明治以降の実践と研究枠組みを考えることにしたい。

第一節 大谷保育協会のあゆみについて

同協会設立に至る経緯の源流を発掘し、公開したいと考えている。現在までの調査研究のなかで明らかになつたことは、真宗大谷派の有志僧侶がはじめた救済、慈善事業や児童教化に流れをみつけることができる。その流れのなかで政府の意向を受けておこなわれた事業などもあり、研究の段階で解説が必要になることが予想される。

明治期において明確に近代的保育との関わりについては、常葉幼稚園などの一部のものを除いては、すべてにおいて未分化な状態であったといえる。未分化な胎動ともいえる動きのなかに時代や社会との接点を求める熱い願いを感じることができる。この熱い願いこそが大谷保育協会を生み出したエネルギーではないかと思う。設立に至る足跡を発掘し公開したい。

協会設立まで

大谷派慈善協会

大谷派児童協会

大谷派社会事業協会

大谷派婦人法話会

本山社会課

協会設立期

同協会の設立にさいして、社団法人の設立認可を受けて発足した経過や日本仏教保育協会との関係など、同協会が誕生するエピソードには「真宗保育」と名乗りをあげる根拠があるようだ。この顛末を正確に発掘し、われわれの原点とし、また指針としたいところである。

協会黎明期

協会発展期

協会充実期

協会の略年譜

第二節 真宗保育実践家の足跡

このところは、明治、大正、昭和を生きた多くの先輩の足跡を探索し、われわれの実践開拓の指針としたいと考えている。また、中央にかたよることなく地方も射程距離にいれて、人物の発掘をおこないたい。人物を発掘するにあたり宗教的活動面と社会的活動面の両面に焦点をあてて発掘をおこないたい。また、先輩の生き方のなかに、社会や時代と真宗の生き方を学びたいという願いを含めて作業をすすめたいと思う。

明治時代

瓜生岩

奥村五百子

大正時代

九条武子

昭和時代

大谷瑩韶

間野敬重

井伊各量

広小路亨

第二章 真宗保育について

第一節 「真宗保育の実践指針」について

真宗仏教を基盤に、実践の真髓ともいえる「実践指針」の輪郭を描くことがねらいである。真宗保育は理念という点からは非常に鮮明であり、明確にわれわれを包みこむのであるが、実践という面からは、具体的な輪郭を描きにくい点がある。理念として、真宗保育がある以上、理念を実現する実践のあり方があるはずである。この点を明らかにする作業として、例示として実践報告とするか、項目を提示するかは今後の課題としたい。

第二節 「真宗保育の歴史」について

明治、大正、昭和初期に発刊された雑誌の収集は困難を極めている。先輩の偉業ともいえる雑誌『ほとけの子』や

雑誌『救済』を現段階で収集しなければ、さらに収集は困難になると考えられる。これらわが国の慈善や保育雑誌の草分け的な業績を発掘し、これらの輝かしい業績から大いに学びたいものである。

- a　遺産としての『ほとけの子』の発掘作業
- b　遺産としての『救済』の発掘作業

第三節 真宗仏教と現代社会の関係

市場経済が生み出す諸問題

わが国の経済的繁栄は大量生産、大量販売、大量消費という、市場経済のしくみから生まれたといえるだろう。大量生産は商品ひとつあたりの原価を低く抑えることで安い商品コストを実現し、市場での競争力をもつことで大量販売を可能にした。その結果として、企業は生産のスケールを拡大し、利益をしだいに上げて巨大な産業資本を築きあげるに至った。それにともなうもろもろの波及効果は社会全般に有形、無形の影響を与えた。それは労働の形態にはじまり、生活のスタイルやものの見方や考え方についたるまで、あらゆるところに変化や変容を及ぼしたといえるだろう。これらの経済活動はわが国の国際競争力を高め、生活の豊かさと経済や社会の発展を実現してきたといえるだろう。すでに「貧しい国」「資源を持たない国」というレッテルを返上し、世界屈指の「豊かな国」となった。しかし、この豊かさの代償として失ったものや犠牲となつたものを忘れてはいけないだろう。なかでも社会の動きを敏感にキヤッチし、その影響下で犠牲を受けたのは現代人の「こころとからだ」だと指摘できるだろう。

これらの現代社会の状況のなかで、真宗仏教を明確に位置づけ、「社会と宗教」のあり方を提示し、諸問題を考える原点としたい。

〔各論〕

各論はシリーズで逐次刊行のスタイルで、シリーズ一冊のボリュウムは二～三名の執筆者で編成し、実用性のあるもので継続的に刊行できることが望ましいと考える。基本的には総論の「真宗保育の実践指針」に準拠した内容であることが望ましい。シリーズ刊行が軌道に乗れば、シリーズを合本として刊行することも可能であろう。

- シリーズ1 真宗保育の実践指針
- シリーズ2 真宗保育と遊び
- シリーズ3 真宗保育と家庭保育
- シリーズ4 真宗保育と実践者養成
- シリーズ5 真宗保育と現任研修
- シリーズ6 真宗保育とカウンセリング
- シリーズ7 真宗保育と社会病理（いじめ問題）
- シリーズ8 真宗保育と障害児保育（統合保育）
- シリーズ9 真宗保育と保護者
- シリーズ11 真宗保育と小児栄養
- シリーズ12 真宗保育と園児の事故

四 検討すべき論点

真宗保育を考えるにあたり、多少吟味の必要と思われる用語に焦点をあて、整理するところからはじめたいと思う。ここにあげたものは、今後の検討を必要とする項目を列挙してみた、多少の検討を加えたものもあるがピックアップし

たにとどまるものもある。

論点その1 「真宗の子育て」と「真宗保育」について

実践の「場所」として家庭、保育所、幼稚園を主なところとして、少し拡大して児童館や児童福祉施設までを範囲と考えることができる。それぞれの実践を「真宗の子育て」ではなく、「真宗保育」と命名している理由と意味はきわめて大切なことであると思う。このことが、わかりやすく明らかに提示されることで、さらに真宗保育が広く認識され、共有される糸口になるよう思う。

ここでは一面的な定義にとどめることとして、「保育」は封建時代には存在しないしくみであり、近代以降の家族機能が外部化してから生まれたものである。保育を考えるにあたっては、家族機能の弱体化、地域社会の崩壊という要因を抜きには考えることはできない。社会の流れの中で生まれるべくして生まれたという位置づけになるかと思う。近代的保育は近代化の落とし子といえるだろう。託児所や子守学校が「近代化」して公的な性格や、人権を守り育てるしくみや場所として発展してきた経緯のなかでとらえる必要がある。それに対し「子育て」という言葉には、公的な性格や人権思想を含みはするがやや希薄であることが指摘できる。「保育」という言葉は法制度などの領域で使われるのに対して、「子育て」は時代や状況を越えて使われてきた言葉であろう。「真宗保育」の保育という言葉は、行政用語から切り離して、吟味しなければならないだろう。

論点その2 行政と幼稚園教育、保育所保育の関係について

幼保一元化の論争は、幼稚園と保育所のそれぞれの役割分担を認めることで、長年つづいた一元化論争の流れはやや遠のいたような感じがする。論争の経過のなかで、世論と行政の力関係が巧みに動いたようにみえる部分もある。また

「保育所の措置」の根拠が行政的に検討が加えられることによつて、今後しばらくは、あらたな観点から幼保一元化の論争が再燃しそうな気配もある。しかしこれらの経過からあらためて、考えさせられることは時代や状況によつてさまざまに変化するということのようである。われわれの真宗保育の一元化の論点は、普遍的な観点からおこなうべきであろう。

近年、幼児教育、児童福祉の両部門が、行政主導にシフトしている傾向が強まつてゐるようと思える。あたらしい事業や拡張、または規模縮小が国庫や地方公共団体予算と密接に動いてゐることは気になるところである。かつて幼児教育、児童福祉のパイオニアは民間人であったことはいうまでもない。もし民間人が行政主導の傘下で、事業委託を受けただけのことになれば、民間人は国家が未成熟の段階のお手伝いをしただけにならないだろうか。民間人が創造性を失うということは、教育と福祉から「こころ」が消えるときを意味するのではないだろうか。

結論ではないが、真宗保育が意義をもつのは、行政と緊張関係をもちつづけるなかで、明らかになるように思う。人間がつくつた法律は、いかに完備した法体系をもつても、すべての子どもたちを包むことはできない。仏法は人間が気づかないだけで、すべての子どもたちを包摂していることに似ている。

論点その3 真宗保育の独自性と可能性

かぎられた見聞のなかで述べてみると、ハンガリーの医師ペトーは、かつて脳性マヒの治療方法をあらゆる文化と技術に求め、きわめて高度な集団指導教育（コンダクティブ・ペダゴギア）として完成させた。それは医学がもつとも遠ざけてきた「人間の意欲」に注目したことであつた。集団指導教育を、ペトーが医療の技術とは位置づけないで、教育としたところに着目すべきであろう。人間を生物学的な存在としてみる医学の限界から、ペトーは出発したとみるべきであろう。見聞したなかでペトーが病理の因果関係から抜け出すことができたのは、東洋の睿智に学んだからと聞いた。

教育と医学がある限界に立たされているとすれば、それは仏教の「縁起」の教えに、抵抗した結果といえないだろうか。心臓移植は「縁起」への抵抗であり、教育の満点主義は「あるがままの姿」への挑戦だったといえる。われわれがもつとも依拠し、保育を創造する原点がここにあるように思える。

論点その4 保育相談とカウンセリング

真宗保育を支えるものとして、カウンセリング理論の必要性とカウンセラーの養成が構想されるだろう。保育相談が今後ますます需要が高まることが容易に想定される。現在、全国の有資格の臨床心理士は登録者がようやく五、〇〇〇名を越えたに過ぎない。その有資格者の大半がロージャズの来談者中心療法から各種の療法を研修し、臨床現場の第一線に立っている。臨床家たちは、それぞれにクライエントの深い思い悩みを共に歩む伴走者として、臨床経験を積みながら臨床家として実践しており、根本的な人間観や宗教観が問われることもしばしばあると考えられる。臨床心理士が保育、教育相談のスーパーバイザーとして、保育と連携した場合に、その宗教性などが気になるところである。糸口としては内観療法と森田療法に学ぶ必要があると思うが、あくまでも真宗独自のカウンセリング理論を確立したいものである。また、グループアプローチとの接近と活用も大きな課題である。

論点その5 「真宗保育の実践指針（仮称）」策定の論点

この議論は、すでに尽くされたものと思うが、今一度整理しておく必要があるよう思う。今までの議論の経過をたどることも必要だと思う。現在のところ実践の具体的な方法をいうのではないというコンセンサスが得られているが、理念があるところには実践があるということもいえるのではないだろうか。

この論点は、出発点であるとともに常に常に検討を加えるべきものであるといっていいだろう。このところに関しては、

関係機関がひとつのテーブルについて十分討論され議論が尽くされるべきところであるだろう。

論点その6 「ともに生き、ともに育ちあう」子育てネットワークについて

人間関係が希薄となり、親子が孤立し、そのなかから深刻かつ切実な「悩み」が頻発している状況である。かつての親族や地域社会にあった「子育ての輪」が崩壊し、それに代わる子育てネットワークが切望されている。「同朋」を基盤とする真宗教団のあり方を検討し、具体化したいものである。この具体的な展開を構想するなかで「真宗保育」の内実化がされるよう思う。

五 保育カウンセラーの養成について

保育相談に寄せられる内容は、言葉の遅れ、運動発達の遅れなど乳児や幼児の発達相談や、日常の子育てにまつわるものもろもろの相談が寄せられている。内容が非常に深刻なものから、比較的内容としては深刻でないものまで、その様相は一様ではない。実情としては、保育相談の需要が急激に増加しており、数少ない専門家がその対応におわれている状態である。その背景には、従来の子育ての輪が地域社会や人間関係の急激な変化によって、親子ともども孤立化し、深刻な人間関係の病理が頻発していることがある。保育相談の需要は今後ますます増加することが予想される。

相談業務を現場のなかで、「誰が」「どのような資格で」「どこで」などの基本的な問題を解決して具体化したいものである。早急に着手しなければならないことがあるとすれば、保育カウンセラーの養成ではないかと思う。保育カウンセラーの養成に必要な知識と技能を例示すると下記のようなものであると思う。

カウンセリングの基礎

人間関係論

援助関係論

こころの健康（精神衛生）

臨床心理学

現代の家族（家族社会学）

心理アセスメント（子どもの心理査定の実際）

グループワーク（二泊三日集中）

保育相談のケース研究

これらの知識と技能を、どのような期間で養成すればよいかは今後の課題であろう。資格の取得に関しては、現状では認定心理士（4年制大学心理学科卒業）と臨床心理士（心理系大学院修士修了後、インターーンを体験し受験資格取得）であるが、過渡期の資格制度といえる。現状では臨床心理士が信頼性の高い資格であるが、養成にあまりにも時間を用い過ぎることが問題として残るだろう。保育カウンセラーの資格認定はわが国では皆無であり、近い将来に資格制度ができるとは考えられない。現状では臨床心理士が保育相談に従事することも期待が薄いといえるであろう。保育カウンセラーの養成と資格制度は火急な課題であるといえるであろう。養成期間についてどれくらい要するかは、今後十分検討する必要がある。また、幼稚園免許や保母資格取得時に履修するのがよいのか、現場経験者が社会人入学のスタイルで取得するのがよいのか、ということも検討が必要である。

注

1 真宗大谷派関係学校のなかで、4年制大学で幼稚園教員養成をおこなっているのは、大谷女子大学で、4年制で保母養成をおこなっているのは同女子大と同朋大学である。2年制で幼稚園教員養成と保母養成の両方をおこなっているのは、函館大谷女子短期

大学、飯田女子短期大学、愛知文教女子短期大学、大谷大学短期大学部、九州大谷短期大学の五校である。2年制で幼稚園教員養成をおこなっている札幌大谷短期大学、2年制で保母養成をおこなっている常広大谷短期大学がある。